

該当する方を丸で囲んでください。

- ・新規申請 = 登録
- ・更新申請 = 登録の更新

登録

引取業者 申請書
登録の更新

登録通知書に記載されている登録番号（11桁の数字）を更新時のみ記入してください。

※登録番号	20890000000
※登録年月日	〇〇年〇月〇日

(宛先) 松山市長 〇〇 〇〇

窓口で自動車リサイクル法に係る有効な登録通知書等を提示する場合は押印不要です。

〇〇年〇月〇日

(郵便番号) 〒000-0000
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
氏 名 〇〇株式会社
代表取締役 〇〇 〇〇
電話番号 000-000-0000

使用済自動車の再資源化等に関する法律第...
えて引取業者の登録を申請します。

法人の場合は、商業登記簿に記載されている役員全員を記載してください。人数が多い場合は、別紙として役員一覧を添付していただいても構いません。

役員の氏名（業務を執行する社員、取締役の場合に記入すること。）	
(ふりがな) 氏 名 ふりがな 〇〇 〇〇 ふりがな 〇〇 〇〇 ふりがな 〇〇 〇〇	役職名 代表取締役 取締役 取締役
法定代理人の氏名及び住所（未成年者である場合に記入すること。）	
(ふりがな) 氏 名 〇〇 〇〇	(ふりがな) 住 所 (郵便番号) 〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇 電話番号 000-000-0000
事業所の名称及び所在地	
名 称 〇〇株式会社〇〇センター〇〇営業所	所在地 (郵便番号) 〒000-0000 愛媛県松山市〇〇町〇-〇-〇 電話番号 089-000-0000

松山市内にある事業所のみ記載してください。松山市内に事業所が複数ある場合は欄を追加していただくか、別紙として事業所一覧を添付してください。

名 称	〇〇株式会社〇〇センター△△営業所
所在地	(郵便番号) 〒000-0000 愛媛県松山市△△町△-△-△ 電話番号 089-000-0000
使用済自動車に搭載されているエアコンディショナーに冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する体制	
<input type="radio"/> 作業書・手順書を提出する場合 使用済自動車に冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための方法を記載した書類を有しています。	
<input type="radio"/> 資格証の写しを提出する場合 使用済自動車の構造に関し十分な知見を有する者が使用済自動車冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認できる体制を有しています。	

備考

該当する方法（手順書の提出、資格証の提出）の記載例を参照の上、フロン類の確認方法について記載してください。

「所在地」以降の欄を繰り返し使用済自動車に搭載されている冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認する

「確認する体制」の欄については、まとめて記載することも可能とする。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

欠格条項不該当誓約書

〇〇年〇月〇日

松山市長 〇〇 〇〇 殿

(郵便番号) 〒000-0000

住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇-〇-〇

氏 名 〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 000-000-0000

使用済自動車の再資源化等に関する法律（平成14年法律第87号）第45条第1項に定める下記の欠格条項に該当していないことを誓約します。

記

- 1 心身の故障によりその業務を適切に行うことができない者として主務省令で定める者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 2 この法律、フロン類法若しくは廃棄物処理法又はこれらの法律に基づく処分に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 3 第51条第1項の規定により登録を取り消され、その処分のあった日から2年を経過しない者
- 4 引取業者で法人であるものが第51条第1項の規定により登録を取り消された場合において、その処分のあった日前30日以内にその引取業者の役員であった者でその処分のあった日から2年を経過しないもの
- 5 第51条第1項の規定により事業の停止を命ぜられ、その停止の期間が経過しない者
- 6 引取業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの
- 7 法人でその役員のうちに第1号から第5号までのいずれかに該当する者があるもの